

いきいき 健やかに

健康福祉

※今月号は12・13面にもあります

内=内容 対=対象
 期=日時・期間・期日 所=場所
 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ
 FAX=FAX E=Eメール
 共=共通事項

申請・お知らせ

国保税の納付方法

◇国保税は納期限内であればコンビニエンスストアや指定金融機関などの窓口、インターネットバンキング、一部のATM(現金自動預払機)でも納付できます **問**国民健康保険課216-1230(FAX216-1200)



国保税の軽減

◇倒産・解雇などにより離職し、離職日に65歳未満の人で、雇用保険の特定受給資格者か特定理由離職者は、申請により国保税の軽減措置が受けられます **問**国民健康保険課216-1229(FAX216-1200)

国保税の特別徴収

◇世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で世帯主が年額18万円以上の年金を受給しているとき、世帯主の年金から国保税を特別徴収(年金から天引き)します **問**国民健康保険課216-1229(FAX216-1200)

国保税の納付方法変更

◇国保税を特別徴収(年金から天引き)されている人は、申し出により口座振替に変更できます ◇申し出日により開始時期が異なります **問**国民健康保険課216-1230(FAX216-1200)

第三者行為による傷病届

◇交通事故や傷害、犬のかみつきなどでけがをしたとき、治療費は加害者が負担するのが原則です ◇保険証を使って治療を受けるときは必ず「第三者行為による傷病届」の提出を **問**サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX国民健康保険課216-1200)、長寿支援課216-1268(FAX224-1539)

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇8月分の特別徴収(年金から天引き)を中止し、口座振替を希望する人は、今月13日までに手続きを ◇保険料の総額は変わりません ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座のときは本人の印鑑も必要) ◇引き続き年金からの支払いを希望する人や申出書を提出済みの人は手続き不要 **問**長寿支援課216-1268(FAX224-1539)、各支所の福祉課・保健福祉課

老人(高齢者)クラブに加入しませんか

◇同じ地域に住むおおむね60歳以上の人が加入できます ◇健康教室や親睦会などを通して、地域の仲間と楽しく交流し、子どもの見守りや友愛活動など、地域の一員として支え合い活動も行っています **問**市老人クラブ連合会253-1521(FAX同じ)、長寿支援課216-1266(FAX224-1539)



重度障害者向けサービス

①寝具の洗濯・乾燥サービス

対寝たきりの重度身体障害者で世帯の生計中心者の前年の所得税が非課税で、伝染性疾患でない人



②理髪・美容サービス

対視覚障害1級か65歳未満の身体障害者手帳の肢体不自由1級で外出が困難な人

①②共 料無料(年3回まで)

問障害福祉課216-1273(FAX216-1274)

福祉機器をリサイクルしましょう

◇不用になった福祉機器をご提供ください
 ◇対象機器…特殊寝台、エアーマット、車椅子、歩行補助用具(歩行器、手押車、つえ) ※使用可能なものに限る ◇市内に住み、障害・高齢・疾病などのため機器が必要な人は、希望する機器を登録してください
 ◇機器は提供者に保管していただき、随時あっせんします
 ※運搬費などは譲り受けを希望する人の負担 **問**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館)252-7900(FAX253-5332)



難聴児の補聴器購入・修理費用を助成します

対本市に住む身体障害者手帳の交付対象でない18歳未満の難聴児童 ◇詳しくは障害福祉課216-1273(FAX216-1274)、各支所の福祉課・保健福祉課へ

住居喪失を防ぐための給付金があります

対就労能力・意欲のある65歳未満の離職者で、住居喪失の恐れがある人など ◇支給要件など詳しくは生活自立支援センター803-9521(FAX216-1234)へ

国民生活基礎調査に協力を

◇6月2日現在の世帯構成や保健、福祉などの状況を把握するために一部の地域で国民生活基礎調査を行います ◇事前に調査員が訪問します **問**生活衛生課258-2329(FAX258-2392)



5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間

◇大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています ◇大麻の種子の所持や提供は処罰対象となります **問**生活衛生課258-2329(FAX258-2392)

休日のエイズ検査

期6月5日(日)13時～16時
 所保健所 料無料 申不要
 ◇匿名での検査可 ◇平日の検査日程などは市ホームページをご覧ください **問**保健予防課258-2358(FAX258-2392)

CKD(慢性腎臓病)予防ネットワーク

◇成人の8人に1人がCKD(慢性腎臓病)の疑いがあるとされており、重くなると人工透析や腎臓移植が必要になります ◇本市では、適切な医療によりCKDの重症化を予防するため、CKD登録医と腎臓診療医が連携した「CKD予防ネットワーク」を運用しています ◇まずは自分の腎臓の状態を知るために健診を受けましょう **問**保健総務課258-2326(FAX258-2392)

陽子線によるがん治療

◇陽子線によるがん治療は、放射線治療と異なり、通院での治療も可能で速やかな社会復帰が見込まれます ◇陽子線治療費を金融機関から借りたとき、その利子の一部を助成する制度があります **問**県地域医療整備課286-2693(FAX286-5552)、メディポリス国際陽子線治療センター0993-24-3456(FAX0993-24-3450)

今日もいきいき! 輝きライフ



健康づくりや生きがいに取り組んでいる皆さんを紹介します。

谷山市民会館自主学习グループ 谷山卓球同好会

公民館講座の受講生が中心となって平成26年4月に結成し、現在は幅広い年代の21人で、月2回汗を流しています。

卓球はルールが簡単で、経験のない人でも気軽に始められるスポーツです。健康づくり、仲間づくりを目的に始めた活動ですが、元気でやる気あふれるメンバーばかりで、練習にも熱がはいります。

現在、先生の指導を受けながら練習に励んでおり、そろそろ大会にもチャレンジしたいとみんな意気込んでいます。

これからも、楽しい仲間と一緒に、元気に活動を続けていきたいです。

